

## 令和5年5月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年5月25日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、北野委員
4. 事務局説明員  
雑賀総務課長、伴学校教育課長、柳本社会教育課長、  
中尾総務課補佐
5. 教育長報告
6. 議 事  
議案第1号 熊野市立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務に関する要綱の一部を改正する告示(案)について  
議案第2号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について  
議案第3号 熊野市就学指導委員の委嘱について  
議案第4号 令和5年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について  
議案第5号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について  
議案第6号 熊野市奨学生(支給)の決定について  
議案第7号 熊野市奨学生(貸与)の決定について  
議案第8号 令和5年度熊野市教育費補正予算案について
7. その他

### □開会(開会の宣言)

(教育長) それではただいまから、令和5年5月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

### □教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、教育長報告のなかで何かご質問ありませんでしょうか。

(委員) コロナ関連について質問よろしいですか。学校教育の報告であったコロナ関連の内容について「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日をするまでは」というのは、5日を経過するまでに症状が軽快化していれば、5日でもいいということなんですね。

(事務局) はい。5日を経過しても症状があれば、さらに1日ということです。

(委員) それは、出席停止で欠席にはならないということですね。

- (事務局) はい。
- (委員) 感染した際に、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されるということは、感染後も本人の意思によってはマスクをしなくてもいいということですか。
- (事務局) はい。基本的にはそうなのですが、着用をお願いしたいという気持ちを込めさせていただいています。
- (委員) わかりました。
- (教育長) そのほかありませんでしょうか。
- (教育長) それでは、事項3 議事に入らせてまいります。議案第1号 熊野市立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務に関する要綱の一部を改正する告示(案)についてお願いします。
- (事務局) (議案第1号 熊野市立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務に関する要綱の一部を改正する告示(案)について説明)
- (教育長) 質問ございませんでしょうか。
- (委員) 無いです。
- (教育長) それでは議案第1号について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。
- (教育長) 続いて、議案第2号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。
- (事務局) (議案第2号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第2号につきまして質問等ありませんでしょうか。
- (教育長) それでは議案第2号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第3号 熊野市就学指導委員の委嘱についてお願いします。
- (事務局) (議案第3号 熊野市就学指導委員の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第3号について質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) それでは、議案第3号について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第4号 令和5年度熊野地区教科用図書採択協議会委員

の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第4号 令和5年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について説明)

(教育長) 議案第4号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) なお、この委員さん方につきましては非公表となりますので、ご理解ください。

(事務局) 協議会が全て終了した後に公表ということになります。教科書採択の公平性を保つためにそういう措置を取らせていただいています。

(教育長) それでは、議案第4号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続いて議案第5号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命についてお願いします。

(事務局) (議案第5号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について説明)

(教育長) 議案第5号につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) 議案第5号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて議案第6号熊野市奨学生(支給)の決定について、併せて議案第7号 熊野市奨学生(貸与)の決定について、よろしくをお願いします。

(事務局) (議案第6号 熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第7号 熊野市奨学生(貸与)の決定について説明)

(教育長) 議案第6号及び議案第7号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) それでは、議案第6号及び議案第7号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて議案第8号 令和5年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。

(事務局) (議案第8号 令和5年度熊野市教育費補正予算案について説明)

(教育長) 議案第8号についてご質問等ございませんでしょうか。

(委員) これは、国からの予算が減ったということですね。

(事務局) はい。

(委員) 何故減ったんですか。

(事務局) 補助金の計算の仕方というか考え方がこちらも見誤っていたということもあり、当初予算で計上していた分は得られないということが判明しました。

(委員) わかりました。

(教育長) その他ありませんでしょうか。

(委員) 無いです。

(教育長) それでは、議案第8号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 議事につきましては以上でございます。続いて事項4 報告、事務局何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(教育長) 事項5 その他、ありませんでしょうか。

(委員) 無いです。

(教育長) それでは、これをもちまして令和5年5月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回ですが、6月29日木曜日午後4時からでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それではよろしく申し上げます。今回の資料につきましては、個人的な情報のほか、公表されていない内容もありますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。ありがとうございました。